

豊岡市記者配布資料

年月日	部課名	電 話	責任者 (役職名)
2024年 2月29日(木)	健康福祉部 社会福祉課	0796-24-7031	佐田美佐樹 (課参事)

(件 名)

価格高騰生活支援給付金(追加給付)の支給誤り

(内 容)

住民税均等割非課税世帯を対象とした価格高騰生活支援給付金(追加給付:7万円)について、支給対象者でない世帯に対して、支給要件確認書を送付してしまい、誤って支給した案件があることが判明しました。

詳細は、別紙「価格高騰生活支援給付金(追加給付)の誤支給について」のとおりです。

1 誤支給世帯数

3世帯

2 誤支給額

21万円

3 原因

支給対象世帯のデータ抽出作業の誤りによる

4 給付金の支給状況(2月29日現在)

- (1) 対象世帯数 8,131世帯
- (2) 支給済世帯数 7,580世帯(約93%)

済 議 社 事 幹

《問合せ》健康福祉部 社会福祉課(担当:佐田、佐古)

TEL 24-7031(直通)



価格高騰生活支援給付金（追加給付）の誤支給について

住民税均等割非課税世帯を対象とした価格高騰生活支援給付金（追加給付）を支給するにあたり、支給対象者でない住民登録外課税者（※1）が属する世帯に対して、支給要件確認書（以下「確認書」）（※2）を送付してしまい誤支給した事案が3件（210千円）発生しました。

※1 住民登録外課税者：1月1日現在豊岡市に住所を有するが、他市町村において住民税が課税されている方

※2 支給要件確認書：給付金の支給要件に該当するかを判定するために、税制上の所得の申告状況や親族等からの扶養の状況を確認いただくもの。確認書を提出することで給付金が支給される。

1 価格高騰生活支援給付金（追加給付）の概要

(1) 対象世帯 住民税均等割非課税世帯

(2) 支給額 7万円/世帯（基準日 2023年12月1日）

※昨年、住民税均等割非課税世帯へ支給した給付金（3万円）の追加給付

2 経緯

- ・2024年2月26日に記載内容に不備のある確認書の提出があったため、提出者に連絡しようとするが、連絡先の記入が無かった。
- ・昨年、給付に使用した3万円支給システムで提出者の情報を確認したところ、住民登録外課税者（住民税均等割の課税あり）であることが判明。
- ・このため、確認書を送付した全世帯のうち3万円支給時から利用している住民登録外課税者リストを確認したところ、支給対象ではない21世帯に確認書を送付したことが判明。 ※21世帯の明細は下表のとおり。

事務処理状況	世帯数	支給額
確認書送付済	14（うち未送達5）	—
確認書受付済	4	—
支給済	3	210,000円
合計	21	210,000円

※21世帯以外で住民登録外課税者リストに該当する者がいる世帯については、同一世帯内に対象者以外の課税者がいる、または基準日において市内在住ではない等の理由で確認書は送付していない。

3 原因

- ・3万円支給システムに住民登録外課税者として入力していた情報（確認書の出力を止めるために入力する情報）を7万円支給システムへ移行する必要があるが、

21 件の住民税均等割が課税されている住民登録外課税者について、情報が移行できていなかった。

- ・担当者は、7万円支給システムへ該当する情報は移行されているものとして誤って認識しており、21件の対象者の世帯については、支給要件に該当しているものとして誤って確認書を送付してしまった。

4 対応状況

確認書送付済世帯 (14世帯のうち9世帯) ※5世帯は未送達	訪問の上で経緯を説明し謝罪する予定。
確認書受付済世帯 (4世帯)	
支給済世帯 (3世帯)	訪問の上で経緯を説明し謝罪するとともに、給付金の返納を依頼する予定。

5 再発防止策

- ・給付金支給業務において、市が作成したデータを給付金システムに取り込む作業を含め、一連の業務過程においてWチェックを行う。
- ・給付金システム開発会社にデータ移行の過程と前提条件を十分に確認する。